

令和4年度  
大村市小規模保育事業指導監査  
監査結果報告書

(令和5年3月)

大村市 こども政策課  
管理グループ 監査担当

## 1 小規模保育事業指導監査の概要

### 1. 基本方針

小規模保育事業所に対し「児童福祉法」及び「大村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（以下、市基準条例）」等の適合状況を把握し、改善の必要がある場合に指導・助言を行うことにより、適正な事業の運営の確保を目的として実施する。

### 2. 指導監査の重点事項

#### (1) 職員の適正配置

◆市基準条例第29条に定める基準を満たす職員が雇用されており、開所時間帯における職員配置は適正か。

#### (2) 非常災害対策

◆火災・風水害・土砂災害・地震及び不審者等、想定されるあらゆる災害に対処するための非常災害対応マニュアルが整備されており、不測の事態に備えた訓練が日頃から行われているか。

#### (3) 施設の適正な運営の確保

◆施設の運営に必要な規程が適正に整備されているか。また、法改正等に基づいた必要な改定が適宜行われているか。

◆職員等の給与は就労規則や給与規定等、適正な手続きを経た根拠に基づき、勤務実態に即して支給されているか。

### 3. 指導監査の実施状況

令和4年度小規模保育事業等指導監査の実施状況は、表1の通りです。

市が認可する全ての小規模保育事業(16施設)に対して、法令に基づく保育の実践及び事業運営の状況等について実地監査又は書面監査を実施しました。

表1 令和4年度小規模保育事業指導監査の実施状況

#### 【 実地監査 】

実施日	園名	法人名
8月31日	すこやか保育園	社会福祉法人 西大村福祉会
9月15日	ちぎのもり保育園	株式会社 創遊舎
9月28日	たけまつちっち保育園	社会福祉法人 とみのはら福祉会
10月13日	かめりあ第二保育園	社会福祉法人 カメリア
10月19日	小規模保育園キッズホーム	社会福祉法人 大村子供の家
11月16日	ちいさな保育園マーナ	社会福祉法人 遊亀会
11月30日	かめりあ三城第二保育園	社会福祉法人 カメリア
12月7日	小規模保育所つぼみのおうち	社会福祉法人 わかば保育園
12月14日	小規模保育園まつぼっくり	社会福祉法人 植松保育園
12月20日	小規模保育園いるか	株式会社 りぼん
1月18日	院内保育園さくら保育園	公益社団法人 地域医療振興協会

#### 【 書面監査 】

同法人かつ実地監査を実施した事業所に隣接する事業所(5施設)は書面監査としました。

園名	法人名
かめりあ保育園	社会福祉法人 カメリア
かめりあ三城保育園	社会福祉法人 カメリア
かめりあ上諏訪保育園	社会福祉法人 カメリア
小規模保育所とみのはら保育園	社会福祉法人 とみのはら福祉会
小規模保育園どんぐり	社会福祉法人 植松保育園

## 2 指導監査の結果

### 1. 主な指摘事項について

本年度の指導監査において、法令等に違反があり文書指摘を行った項目、違反の程度が軽微であり口頭指摘を行った項目、それぞれの指摘件数は、表2の通りです。各指摘事項の詳細については別表1に記載しています。

文書指摘事項については、小規模保育事業指導監査実施計画に基づき、期限を定めて改善報告書の提出を求めており、既に一定の改善を確認しています。

違反の程度が軽微である口頭指摘事項については、速やかに自主的な是正又は改善を行うこととしており、小規模保育事業全体の保育の内容及び質の向上並びに事業運営の適正化を図っています。

表2 主な指摘事項と指摘件数

項目	(別表1 項目No.)	文書指摘	口頭指摘
運営規程について	No. 1	0件	5件
重要事項説明書について	No. 2	0件	3件
各種規則等の内容及び整備	No. 3	0件	2件
設備の基準	No. 4	0件	2件
連携施設に関する協定書等	No. 5	1件	1件
保育士証等の整備状況	No. 6	0件	2件
非常災害対策	No. 7	0件	1件
虐待等の禁止	No. 8	0件	2件
食事の提供	No. 9	0件	3件
苦情対応	No. 10	0件	1件
園児の健康診断等	No. 11	0件	2件
事故発生防止	No. 12	0件	3件
職員配置	No. 13	0件	1件
会計・経理	No. 14	0件	1件

### 3 令和5年度 小規模保育事業指導監査について

#### 1. 監査方法

指導監査は原則として毎年度1回実施します。

事前に監査資料を書面で提出していただき、実地監査にて施設・設備、帳簿等の確認及び施設長等からの聞き取りを実施、その後監査結果を書面にて通知します。

文書指摘事項については改善報告書を提出していただきます。

#### 2. 監査スケジュール

##### ・指導監査等の流れ

- ① 5月に小規模保育事業指導監査資料及び監査実施日程表を市より各園へ送付
- ② 各園は7月上旬頃に小規模保育事業指導監査資料を市へ提出
- ③ 市は、監査実地1カ月前までに監査実施園へ監査実施通知を送付
- ④ 小規模保育事業指導監査資料で内容を確認した上、実地監査にて各種帳簿をもとに確認
- ⑤ 指導監査後に講評を行い、状況に応じて各指導助言等を実施
- ⑥ 指導監査結果の通知を送付

##### ・令和5年度スケジュール(予定)

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監査資料 配布		監査資料 提出	指導監査 (8月～2月)						R5監査結果 まとめ R6実施計画	

#### 3. 監査実施期日について

令和5年度の小規模保育事業指導監査も、実地により行う予定です。

監査実施の概ね1カ月前までには、正式な通知を送付いたします。

なお、監査スケジュールは新型コロナウイルス感染症の感染状況により、監査日程の延期又は監査形態を変更する可能性もあります。その際は事前に連絡させていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。